

# 手続きかんたん！

赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金・九州」（ボラサポ・九州）  
「住民支え合い活動助成」

あなたの地域の活動を応援する助成金があります



「平成 28 年熊本地震」の甚大な被害を受け、赤い羽根の中央共同募金会はボランティアグループや NPO など「支える人」を支える赤い羽根「災害ボランティア・NPO 活動サポート募金・九州」（ボラサポ・九州）を 2016 年 4 月から運営し、地元はもちろん全国から集まるボランティア団体への助成を行ってきました。

2018 年度からは、特に被災県（熊本県）内の地元住民による助け合いやつながりづくりの活動を支えたいと、「住民支え合い活動助成」を実施しており、熊本豪雨災害被災者への活動についても応募受付を行います。

難しい書類を作成しなくても、助成金を申請できます。（助成決定には審査があります。）

自治会や子供会が行うサロン活動、イベント交流事業や、人の接触が減り、孤立が懸念される方々のみまもり活動など、地域での活動にぜひご活用ください！

## ■ 以下の項目にすべて当てはまつたら、ぜひご応募を！

	項目	チェック
1	熊本県内のメンバー（複数名）で構成されている非営利団体である	
2	団体の代表と会計が決まっていて、活動を実施・報告できる	
3	被災地域の助け合いやつながりづくりの活動を行っている [例えば] 自治会や子ども会が行うサロン活動、イベント交流事業など	
4	これから実施する活動および令和 7 年 4 月 1 日以降に実施した活動である	

## ■ こんなに使いやすい「住民支え合い活動助成」

○さまざまな活動経費が対象になります

[例えば] 活動資材・消耗品費等購入費、備品費、会議費、研修費、謝金、電話等通信費、水道光熱費、印刷費、サロン等の飲食費、運搬費、交通費、ガソリン代、保険料等

○応募書は必要最小限の記載のみで大丈夫です

※詳しくは熊本県共同募金会のホームページをご覧ください。

## ■ 問い合わせ先

社会福祉法人熊本県共同募金会

〒860-0842 熊本市中央区南千反畠町3番7号

熊本県総合福祉センター内

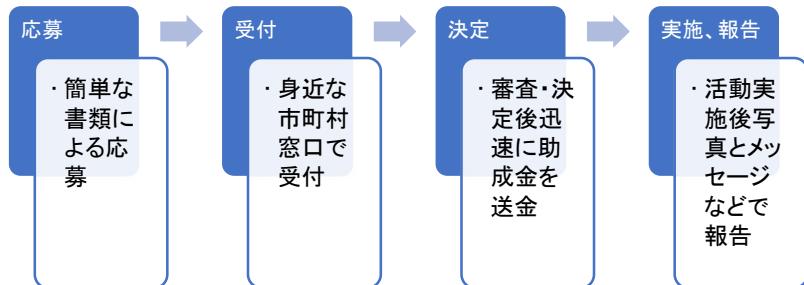
電話 096-354-3993 ファックス 096-353-4566

ホームページ <http://www.akaihane-kumamoto.jp/>



## 住民支え合い活動助成の仕組み

- 1（地域助成）30万円、（広域助成）50万円まで申請できる
- 対象となる活動や費用が多く、申請手続きが簡単
- 助成決定後、迅速に助成金が受け取れる



住民支え合い活動助成主な内容	
助成対象	県内の住民で構成されるグループで、非営利団体やボランティアグループ、NPO法人、社協等を対象とする
実施地域	県内全域
助成対象費用	活動資材・消耗品費等購入費、備品費、会議費、研修費、謝金、電話等通信費、水道光熱費、印刷費、サロン等の飲食費、運搬費、交通費、ガソリン代、行事保険料等
助成対象プログラム	被災した住民同士の支え合い活動（活動例参照）
助成額	（地域助成）1団体の1市町村1事業につき上限額は30万円まで （広域助成）1団体の2市町村以上における1事業につき上限額は50万円まで
要件	活動が行われていることについて、地域の他団体等から確認が得られること 団体の代表と会計の担当者が決まっており、活動を実施・報告できる体制にあること
受付・選考・交付	市町村共同募金委員会からの推薦→熊本県共募による選考（中央共募ボラサポ・九州運営・審査委員会への報告）→助成決定・送金 ※受付方法等詳細は、熊本県共募が作成する「応募要項」においてお知らせ。
活動終了後	活動報告書を市町村共同募金委員会にて受付内容確認→県共募に送付→中央共募に報告・中央共募HP等で公表

活動区分	活動事例
生活支援活動	見守り・訪問活動、移送・外出支援、配食サービス、家事援助、相談事業、ミニコミ紙作成・配布事業、防災マップ・防災マニュアル作成事業
サロン活動	健康づくり支援事業（ウォーキング、太極拳、ヨガ等）、食事と栄養バランス支援事業、健康相談事業、介護予防支援事業、体操・スポーツ振興事業（ゲートボール、野球、サッカー、ボウリング等）、音楽療法支援事業、生きがいづくり支援事業、文化活動（民謡・詩吟、習字、絵、手芸、大工等）
季節の行事	お正月会、餅つき会、ひな祭り、お花見会、七夕、祭り、紅葉狩り、クリスマス会、いも掘り
住民交流事業	昔の遊び・昔話の伝承、郷土の歴史学習、郷土料理の伝承、お便り交流、映画観賞会の開催、各種コンサート開催、落語・寄席の開催、講演会の開催、紙芝居・人形劇の開催、運動会・学芸会の開催、囲碁・将棋大会の開催、各種復興イベント開催、リフレッシュのための遠足等戸外活動
その他	子どもの学習支援、子ども一時預かり、研修会活動、心のケア支援事業、傾聴ボランティア育成活動、災害伝承活動、防災訓練・教育、マッサージ